

平成30年2月

平成30年第1回
西はりま消防組合議会定例会会議録

自 平成30年2月21日

至 平成30年2月21日

平成30年第1回西はりま消防組合議会定例会議事日程

平成30年2月21日（水）午前10時45分開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（5番 大久保 陽一議員、6番 実友 勉議員）

日程第 2 会期の決定（平成30年2月21日（水）の1日）

日程第 3 議案第1号 赤穂郡上郡町と西はりま消防組合との間における播磨
科学公園都市区域内の消防事務の委託に関する規約の
制定について

日程第 4 議案第2号 西はりま消防組合消防本部及び消防署設置条例の一部
を改正する条例制定について

議案第3号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
制定について

日程第 5 議案第4号 西はりま消防組合消防手数料条例の一部を改正する条
例制定について

日程第 6 議案第5号 平成30年度西はりま消防組合一般会計予算

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	渡 邊 慎 治	2 番	大 川 孝 之
3 番	桑 野 元 澄	4 番	龍 田 惇
5 番	大久保 陽 一	6 番	実 友 勉
7 番	長谷川 正 信	8 番	中 島 貞 次
9 番	千 種 和 英	1 0 番	岡 本 安 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 置村 哲也 係長 徳力 信介

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	中谷	均
次長兼消防本部警防課長	藤原	久生	相 生 消 防 署 長	前川	明
たつの消防署長	合田	昌司	宍 粟 消 防 署 長	竹尾	友宏
太子消防副署長	井上	仁	佐 用 消 防 署 長	堤	敏明
消防本部総務課長	吉田	純也	消防本部予防課長	岸	徹
消防本部情報指令室長	内海	武彦			

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（龍田惇議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

寒さが厳しい冬も終わり、本格的な春の訪れが待ち遠しい季節となってまいりました。

議員各位には公私ともにご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに平成30年第1回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

今期定例会は、議員各位のご高承のとおり、平成30年度の本組合行政推進の根幹となります新年度予算を審議する重要な議会であります。

また、今期定例会に提出されました案件は、新年度予算のほか、規約の制定、条例改正等の議案が提出されており、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し、慎重なるご審議により適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（龍田惇議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先だちまして、一言ご挨拶申し上げます。

余寒、極めて厳しい中ではございますが、梅の花のつぼみも膨らみ始め、春の気配も漂う季節を迎えました。

本日、ここに平成30年第1回西はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

また、当組合消防行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、播磨科学公園都市区域における消防事務の移管につきましては、これまでに関係各市町間において協議がなされ、平成30年4月1日から西はりま消防組合が運営することとして、事務及び調整等が進められてまいりました。当組合といたしましても組合格約の変更については、昨年12月の各市町議会において議決をいただき、平成30年1月30日付で兵庫県知事より許可を受けております。また、関係市町等々と調整を図るとともに、指令設備の整備のほか当区域及び当周辺住民並びに事務所等への説明会を開催するなど、事務所移管に向けた準備を整えてきたところでございます。

さて、今期定例会で御審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、消防事務移管に係る関連議案を含むものとなっております。平成30年度予算を初め、規約の制定が1件、規約の改正が3件でございます。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただき、全議案につきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（龍田惇議員）

ただいまより、平成30年第1回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（龍田惇議員） これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

○消防本部総務課長（吉田純也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数であります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（龍田惇議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条の規定する定員数に達しております。よって会議は成立い

たします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（龍田惇議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、5番、大久保陽一議員、6番、実友勉議員を指名いたします。

両議員よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（龍田惇議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

～日程第3 議案第1号～

○議長（龍田惇議員）

日程第3、「議案第1号 赤穂郡上郡町と西はりま消防組合との間における播磨科学公園都市区域内の消防事務の委託に関する規約の制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

ただいま議題となりました、議案第1号 赤穂郡上郡町と西はりま消防組合との間における播磨科学公園都市区域内の消防事務の委託に関する規約の制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、播磨科学公園都市区域の消防事務につきましては、平成30年4月1日から西はりま消防組合が管轄し運営することに伴い、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、赤穂郡上郡町と西はりま消防組合との間における消防事務の委託に関する規約を制定することについて協議するため、同条第3項の規定により、準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に制定の内容につきましては、第1条に委託事務の範囲、第2条に経費の負担の方法、第3条に予算の計上、第4条に収入の帰属、第5条に事務管理等の通知、第6条に条例等の制定・改廃、第7条に水利施設の設置等、第8条に連絡会議、第9条に委託事務管理の細則について、それぞれ規定をいたしております。

最後に附則といたしまして、この規約の施行日を平成30年4月1日からといたしております。

以上で、議案第1号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞご慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（龍田惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（龍田惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第2号～

○議長（龍田惇議員）

日程第4、「議案第2号 西はりま消防組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定について」及び「議案第3号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」の2議案を一括議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（龍田惇議員）

中谷消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました「議案第2号 西はりま消防組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定について」及び「議案第3号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」の2議案につきまして、一括して提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、平成30年4月1日から播磨科学公園都市区域の消防事務につきましては、西はりま消防組合が管轄し、運営することとなっておりますが、消防事務の移管等に伴い、それぞれの条例について所要の改正を行うものがございます。

次に改正の内容につきましては、まず議案第2号 西はりま消防組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定につきましては、消防事務の移管に伴い、

播磨科学公園都市区域を管轄する消防署をたつの消防署とすることから、第4条の表中、西はりま消防組合たつの消防署の管轄区域について、たつの市の全域のほか、佐用郡佐用町光都1丁目及び赤穂郡上郡町光都1丁目、2丁目、3丁目の区域を追加するものでございまして、施行日を平成30年4月1日からといたしております。

次に、議案第3号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定につきましては、消防事務の移管及び受託に伴う経過措置を規定するものでございます。附則第5項の改正は、経過措置の規定により定義規定の整理を行うものでございます。附則第9項から附則第11項までの追加は、消防事務の移管に伴い、たつの市及び佐用町の光都区域における経過措置を規定し、附則第12項から附則第14項までの追加は赤穂郡上郡町との消防事務の受託に伴い、上郡町光都区域内における経過措置を規定するものでございまして、施行日を平成30年4月1日からといたしております。

以上で、議案第2号及び議案第3号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおりご可決いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（龍田惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第2号及び議案第3号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号及び議案第3号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第4号～

○議長（龍田惇議員）

日程第5、「議案第4号 西はりま消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（龍田惇議員）

中谷消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました「議案第4号 西はりま消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について」提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、当組合においても所要の改正を行うものでございます。

次に改正の内容につきましては、製造所等のうち特定・準特定屋外タンク貯蔵所にかかわる設置許可、完成検査前検査及び保安検査にかかわる手数料の額を引き上げるものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日は平成30年4月1日からといたしております。

以上で、議案第4号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（龍田惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第4号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第5号～

○議長（龍田惇議員）

日程第6、「議案第5号 平成30年度西はりま消防組合一般会計予算」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（龍田惇議員）

消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました「議案第5号 平成30年度西はりま消防組合一般会計予算」につきましてご説明申し上げます。

平成30年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ29億3,883万3,000円と定めておりまして、昨年度の28億3,543万2,000円と比較し、1億340万1,000円、3.6%の増でございます。この主な要因につきましては、平成29年度車両更新台数4台に対し、平成30年度車両更新台数6台と車両2台の増による1億45万円の増額によるものでございます。

組合予算につきましては、統一すべき事業、また統一することで経費の節減、効率化が図れるものは本部予算に、署予算につきましては、それぞれ市、町の負担割合を勘案しながら、統一的な基準での事業費予算とし、また、署における地理的特性、特色ある事業の継続、拡充を主眼においた予算といたしております。その詳細な内容につきましては、予算書及び予算参考資料に記載をいたしておりますので、ご清覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第5号における提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（龍田惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第5号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これをもって、平成30年第1回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉 会 宣 告

閉会あいさつ

○議長（龍田惇議員）

閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

本定例会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、本日議決されました条例改正にありまして、播磨科学公園都市の消防署は平成30年4月1日からいよいよ当組合に移管されることとなります。管理者を初め、理事者におかれましては、稼働に向けて滞りなく事務を進めていただくよう要望するとともに、この移管が今まで以上に住民の安全・安心につながりますよう、一層のご精進と尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

それでは本日の会議はこれで終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（龍田惇議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

平成30年第1回西はりま消防組合議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成30年度予算を初め、規約の制定、条例改正など提案いたしました全ての議案につきまして、原案どおり可決いただきましたことに対し、心からお礼申し上げます。

さて、先ほど龍田議長様からもお話があり、また、開会のご挨拶でも述べさせていただきましたとおり、平成30年4月1日から播磨科学公園都市の消防事務が当組合に移管されることとなります。災害発生時における初動体制の強化、現場到着時間の短縮など、地域住民の皆様の消防サービスの向上を図るとともに、この移管が関係する市町のみならず、3市2町全ての住民の皆様の安全と安心に寄与するものとなるよう、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、格別のご理解・ご協力、そしてご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

終わりに臨み、議員皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

(午前11時05分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年2月21日

西はりま消防組合議会議長 龍田 惇

会議録署名議員 大久保 陽一

会議録署名議員 実友 勉